

本人確認ができるもの

(1) 次の官公署等発行（顔写真付）の書類の中から 1 点を提示してください。

マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード（顔写真付）、運転免許証、日本国旅券（パスポート）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、獵銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証（獵銃）、検定合格証（警備員）、無線従事者免許証、国・県・市区町村職員証、県立高校の職員証、愛媛県立農大の職員証、身体障害者手帳、療育手帳、運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降に交付されたものに限る）、在留カード など（有効期限内のものに限る）

(2) 上記（1）の本人確認書類の提示ができない場合は、次の書類の中から 2 点以上を提示してください。

住民基本台帳カード（顔写真なし）、医療保険証、介護保険証、各種医療受給者証、年金手帳・年金証書、特殊法人・独立行政法人・国立大学法人の職員証、県立高校の学生証 など
(有効期限内のものに限る)

(3) 上記（2）の本人確認書類で 1 点しか提示ができない場合は、次の書類の中からもう 1 点を提示してください。

独立行政法人・国立大学法人・私立大学の学生証、民間企業の社員証、私立高校の学生証、官公署発行の本人宛郵便物 など

※通帳、キャッシュカード、クレジットカード、病院等の診察券は、本人確認書類になりません。

お問い合わせ先 松山市役所 納税課 証明担当 電話 089-948-6299